

高校生の皆さんへ

闇バイトのリアル

犯罪に巻き込まれないために、。。

「闇バイト」は、アルバイトではなく「犯罪」です。
「闇バイト」に応募しないことはもちろんですが、万が一、
「闇バイト」に参加したり、関係者に個人情報を伝えてしまった
場合は、警察に相談するようにしてください。



【実際にあった事例１】

「X」で「高額収入」と書かれた投稿を見て「シグナル」に誘導（アプリを入れろと言われた。）され、氏名や住所、生年月日、携帯電話番号、免許証の写真等を送信。相手から仕事の誘いがあったが、仕事の内容から犯罪になると思い、断り続け、「シグナル」等のアプリをアンインストールしたところ、「LINE」で「お前、逃がさないからな。」といったメッセージと自分の個人情報全て送られてきた。

【実際にあった事例２】

「Instagram」で紹介を受けた相手から「荷物運び」をあっせんされたが、闇バイトではないかと怖くなり、辞めたいと伝えたところ、現金を支払えと脅された。

「今！犯罪に加担しようとしている方、脅されている方へ」

たとえ、自身や家族が脅迫されていても、犯罪に加担する前に、勇気を持ってすぐに警察に相談してください。警察は確実に保護しますので安心してください。

- 警察安全相談窓口「＃9110」（24時間）
- 少年サポートセンター（平日 8:30～17:15）
 - ・ ヤングテレホン 099-252-7867
 - ・ ヤングメール kp-youngmail@police.pref.kagoshima.jp



◀◀◀ 啓発動画
【闇バイトのリアル】
こちらをご覧ください。



【発行】
鹿児島県警察本部
人身安全・少年課